

令和7年版 東日本大震災からの復興の状況に関する報告案 (概要)

国会報告の位置付け・令和 7 年版の構成

国会報告の位置付け

- 東日本大震災復興基本法に基づき、**政府として毎年、震災からの復興の状況を国会に報告するもの。**
(今回は、令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月の間の状況を中心にとりまとめ)
 - 第 2 期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針**（令和 7 年 6 月 20 日閣議決定）の
フォローアップも兼ねる。
- ※ 国会への報告後、「令和 7 年版 東日本大震災復興白書」としても公表。

令和 7 年版の構成

第 1 部 特集 (TOPICS)

- I 特集① 2025 年大阪・関西万博
- II 特集② 福島国際研究教育機構 (F-REI) の取組

第 2 部 復興の現状と取組

- I 復興の歩みと直近の動向
 - 1 これまでの復興の歩み
 - 2 直近 1 年間の主な動向
- II 地域・分野ごとの状況
 - 1 原子力災害被災地域
 - 2 地震・津波被災地域
 - 3 復興の姿と震災の記憶・教訓の発信
 - 4 復興を支える仕組みと予算・決算

参考資料

第1部 特集（TOPICS）①

I 特集① 2025年大阪・関西万博

テーマウィーク展示「東日本大震災からのよりよい復興（Build Back Better）」

- 東日本大震災という逆境をばねに「よりよい復興（Build Back Better）」を目指して力強く立ち上がる姿を、万博テーマウィークの復興関連期間を通して発信。
- 具体的には、「未来コミュニティとモビリティウィーク」において防災・復興関連の展示を「震災伝承・災害対応」、「食・水産」、「最新技術」や「福島国際研究教育機構（F-REI）」等のテーマに分け、令和7年5月19日から24日の間、万博会場内EXPOメッセ「WASSE」会場にて開催。
- 当該期間中、国内外から延べ約4万8千人の来場。
- アンケートの結果、展示を見て被災地へ行きたいと思った方は来場者の9割にも上り、中でも、現地でその土地ならではの食・水産品を楽しみたい方や震災伝承館・復興関連施設等を訪れたいという方が多く、被災地への興味・関心を高めることができた。
- テーマウィーク展示終了後は、万博会場における「東北絆まつり」や「福島県展示」等の関係団体とも連携し、東北の魅力等の情報発信を実施。

デジタルモニュメント「成長する『奇跡の一本松』」の設置

- 万博開催期間中（令和7年4月13日～10月13日）、被災地域の住民の方々や万博来場者等から「3.11や復興に関する想い」に関するメッセージ等を収集し、メッセージを要素としてリアルタイムに成長する常設デジタルモニュメント「成長する『奇跡の一本松』」を万博会場東ゲートゾーンに設置。
- 本企画においては、万博会場のみならず、大阪・関西万博復興ポータルサイトや被災3県の伝承施設等にメッセージ投稿機を設置するなどし、メッセージの収集を行った結果、収集したメッセージは9月19日に1万件を突破。

第1部 特集 (TOPICS) ②

Ⅱ 特集② 福島国際研究教育機構 (F-REI) の取組

1 研究開発の取組

- F-REIの研究開発の基本となる5分野：①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信
- 外部委託等による研究開発から、段階的に直営の研究グループによる研究実施体制へと移行しており、将来的に50程度の研究グループによる研究体制を目指し、令和7年8月1日時点で15グループを構築
- 具体的な研究内容例：触覚を伝送する技術（リアルハプティクス技術）等の新技術を活用した遠隔操作システム（ロボット分野）、土壌環境と植物栄養における相互影響の解明に向けた研究（農林水産業分野）
- 縦横2方向からの機械除草を可能にする技術の実証（南相馬市、浪江町）や水田からのメタン排出を抑える栽培条件の解析等にかかる実証（富岡町）を始めとする、浜通り等の地元における実証活動の実施

2 産業化の取組

- 産学連携体制の構築に向けた企業等とのネットワークづくり、地域のシーズ・ニーズの丁寧な把握及び広報等
- ・産学官の連携体制構築を目的に、福島県内初となる産学官ネットワーク・セミナーを郡山市で開催（令和7年3月）
- ・地域の多様なシーズ・ニーズを把握するため「F-REI座談会」を開催し、市町村長や住民、企業・団体等の多様な主体との対話を通じた広域連携体制を構築

3 人材育成の取組

- 大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成
- ・福島県内の大学生・高専生等を対象とした最先端科学技術の魅力等に関する講義「F-REIトップセミナー」の実施
- ・福島県内の小中学生及びその親を対象とした科学実験教室「F-REIサイエンスラボ」の実施

第1部 特集（TOPICS）③

Ⅱ 特集② 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組

4 司令塔機能・広域連携の取組

- F-REIは、福島における新たな産業の創出等に資する研究開発等において中核的な役割を担う（「新産業創出等研究開発基本計画」（令和4年8月26日内閣総理大臣決定））
 - ・ 福島ロボットテストフィールド、環境創造センター三春町施設における環境動態研究をF-REIに統合（令和7年4月）
 - ・ 福島県の浜通り地域等を中心とした教育・科学・文化の振興プラットフォーム「エフとも」を設立（令和7年4月）

5 国際連携、広報の取組

- 国民の理解を得るとともに、国際的なネットワークの形成やプレゼンスの向上に向け、国際連携や情報発信
 - ・ 米国パシフィック・ノースウエスト国立研究所（PNNL）との協力覚書の署名（令和6年10月）
 - ・ 英国原子力公社（UKAEA）との協力覚書の署名（令和7年3月）
 - ・ 国際的な総合科学雑誌Nature及びそのウェブサイト、F-REIに関する記事広告を掲載（令和7年3月）

6 施設整備の推進

- F-REIが着実に業務を本格実施できるよう、当初の施設整備は国が実施
- 各工程を着実に進めることにより、令和12年度末までの順次供用開始を目指すとともに、可能な限り前倒しに努める
 - ・ 引き続き用地取得、敷地造成や建物の設計を実施するとともに、敷地造成の工事に本格着手（令和7年度）
 - ・ F-REI予定地で「福島国際研究教育機構起工式」を開催（令和7年4月）

7 生活環境の充実

- F-REIに参画する国内外の研究人材等の集積には生活環境の充実が重要
 - ・ 各種復興事業を通じて地元市町村や県が実施する医療、教育、子育て、交通、買い物等の生活環境整備を支援
 - ・ 復興庁において、民間の最先端の知見や技術、ノウハウを活用し、官民共創型で生活環境改善の実証事業に取り組む「浜通り復興リビングラボ」を実施（令和5年度から）

第2部 復興の現状と取組①

I 復興の歩みと直近の動向

1 これまでの復興の歩み

震災発生からこれまでの取組等の流れや、現状・方向性等を総括的に記載

2 直近1年間の主な動向

令和6年10月～令和7年9月までの間の主な取組等を記載（主な記載内容は以下のとおり）

【主な記載内容】

- ・ 福島第一原発2号機燃料デブリの試験的取出し
1回目（令和6年11月）、2回目（令和7年4月）
- ・ 「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」の設置・開催（令和6年12月）
- ・ 2025年大阪・関西万博復興庁展示 100日前イベントを開催（令和7年2月）
- ・ 特定帰還居住区域復興再生計画の内閣総理大臣認定
浪江町、南相馬市（令和7年3月）、葛尾村（令和7年7月）
- ・ 「原子力災害による風評被害を含む影響へのタスクフォース」開催（令和7年4月）
- ・ 福島国際研究教育機構起工式、2周年記念シンポジウムの開催（福島県浪江町）（令和7年4月）
- ・ 2025年大阪・関西万博における復興庁展示の実施（令和7年5月）
- ・ 「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の改定（令和7年6月）
- ・ 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更（令和7年6月）

第2部 復興の現状と取組②

Ⅱ 地域・分野ごとの復興の状況

1 原子力災害被災地域

- (1) 事故収束（廃炉・汚染水・処理水対策）（安全かつ着実な廃炉の実施、対策の進捗状況・放射線データ等の情報発信等）
- (2) 環境再生（除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入、最終処分に向けた取組、復興再生利用の推進等）
- (3) 避難指示解除（特定復興再生拠点区域の避難指示解除、特定帰還居住区域における取組等）
- (4) 帰還・移住等の促進、生活再建等（被災者支援、教育・医療・介護・福祉、損害賠償、移住・定住等の促進等）
- (5) 福島国際研究教育機構（F-REI）（F-REI設立の経緯、位置付け・役割、組織体制）
- (6) 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等（青写真の改定、福島新エネ社会構想の推進、官民合同チームによる支援、企業立地支援等）
- (7) 農林漁業者の再建（営農再開、森林・林業の再生、水産業の再生等）
- (8) 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進（風評対策タスクフォース、福島県産品のブランド力向上等）

2 地震・津波被災地域

- (1) 被災者支援（避難者等の状況、「被災者支援総合交付金」によるコミュニティ形成支援や心のケア等の取組等）
- (2) 住まいとまちの復興（住宅再建・復興まちづくり、造成地や移転元地等の利活用促進、公共インフラ等の構築等）
- (3) 産業・生業の再生（グループ補助金による施設・設備の復旧支援、新ハズオン支援事業等による販路開拓等の支援等）
- (4) 観光の復興（福島県における観光関連復興支援事業、ブルーツーリズム推進支援事業）
- (5) 「新しい東北」の創造（官民連携推進協議会、顕彰による情報発信等）
- (6) 地方創生との連携強化（地方創生の施策を始めとする政府全体の施策の総合的な活用）

3 復興の姿と震災の記憶・教訓の発信

- (1) 復興に係る広報（ホームページ・SNS等の活用等）
- (2) 東日本震災の記憶と教訓の後世への継承

4 復興を支える仕組みと予算・決算

- (1) 復興を支える仕組み
（復興特区、福島再生加速化交付金等）
- (2) 予算・決算